



平生町お知らせ版

令和6年（2024年）4月26日

2024年台湾東部沖地震救援金の受付について

日本赤十字社平生町分区
(町民福祉課 地域福祉班)

令和6年4月3日に台湾の東部沖沿岸で発生した地震により、1,000人を超える死者・負傷者が確認されています。このような状況を受け、日本赤十字社山口県支部では、現地赤十字組織が行う救援・復興支援活動等に活用するため、次のとおり救援金を募集しています。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

◆名称

2024年台湾東部沖地震救援金

◆受付締切

令和6年6月28日（金）

◆募金箱設置場所

町役場町民福祉課・佐賀出張所

◆振込の場合

【ゆうちょ銀行】

口座記号番号：00110-2-5606

口座加入者名：日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）

※通信欄に「2024年台湾東部沖地震救援金」と記載してください。

※受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と記載してください。

※郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

【その他の金融機関】

	銀行名	支店名	口座種別	口座番号
①	三井住友銀行	すずらん支店	普通	2787799
②	三菱UFJ銀行	やまびこ支店		2105802
③	みずほ銀行	クヌギ支店		0623595

※口座名義はすべて「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によって、振込手数料がかかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、日赤本社パートナーシップ推進部
(03-4363-2056) に、次の内容を連絡してください。

【連絡事項】

救援金名、氏名（受領証の宛名）、住所、電話番号、寄付日、寄付額、振込人名、振込金融機関名および支店名

◆問合せ先

日本赤十字社平生町分区（町民福祉課 地域福祉班）（TEL：56-7113）

日本赤十字社山口県支部（TEL：083-922-0102）

回
覧

農機具の運搬に係る費用の一部を補助します

産業課 農林水産班

町では、町内の農地維持のため、耕作に必要な農機具を運搬する場合、要した費用の一部を補助します。これは「耕作のための農機具をレンタルする人」および「利用権を設定し、そのほ場に農機具を運搬する必要がある人」に対して、補助する制度です。

制度内容など、詳細は下記問合せ先までご相談ください。

◆募集期限

令和7年3月31日（月）

※予算に限りがあります。申請額が予算額に達した場合、募集期間の途中でも募集受付を締め切る場合があります。

◆対象となる農機具等

	農機具（※）	農機具の種類	対象者	対象経費
①	レンタル農機具	JA 山口県南すおう統括本部が行う農機具レンタル事業の対象機種	JA 組合員	農機具運搬費 ※レンタルする費用は含みません。
②	自己管理農機具	対象者が管理（所有）する農機具	利用権設定者	農機具運搬費 ※レンタカーに係る経費を含みます。

※①、②のいずれも、運搬先のは場が町内にある場合に限りします。

※対象の農機具は、乗用田植え機、トラクター、コンバインです。

◆補助額

対象となる農機具を運搬する都度申請が必要です。

1回の申請につき、片道の場合は5,500円（往復の場合は9,900円）を上限に補助します。複数回申請が可能ですが、申請者一人につき、年度内で29,700円が上限となります。

◆申込方法

申請書に以下の必要書類を添えて産業課窓口へ提出してください。

【必要書類】

- ・農機具を利用する農地が分かる位置図
- ・農機具レンタルの申込書および支払証明書等の写し（運搬料等の支払証明書等の写しも可）

※対象となる農機具の区分により必要書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）

【レンタル農機具について】

JA 南すおう農機管理センター（TEL：23-2030）

JA 南すおう統括本部営農経済部（TEL：22-9787）

耕作放棄地解消に係る費用の一部を補助します

産業課 農林水産班

町では、耕作放棄地を再生し新たに作付けを行う場合、要した費用の一部を補助します。
これは、土地の所有者や所有者の同意を得た人が、1 団地おおむね5アール以上の農地について「草刈り・耕起・作物の作付け」までを行う場合に補助する制度です。
制度内容など、詳細は下記問合せ先までご相談ください。

◆要件

- 農業振興地域内の農地
- 再生利用が可能な荒廃農地
- ほ場整備が計画されていない農地
- 1 団地おおむね5アール以上の農地
- 取組年度を含め、3年以上の作付け予定のある農地

◆補助額

10アールあたり25,000円以内

※予算に限りがあります。申請額が予算額に達した場合、募集受付を締め切る場合があります。

◆申込方法

申請書に以下の必要書類を添えて産業課窓口へ提出してください。

- 耕作する土地所有者の同意書（所有者本人が申請する場合は不要）
- 地籍図（1筆のうち一部が対象となる場合のみ）

◆問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）

家庭で眠っている本はありませんか

平生図書館

平生図書館では、10月に「ひらお図書館まつり」を開催する予定です。
まつりでは、「本のリサイクルコーナー」を設けたいと思います。よろしければ、みなさんの家庭で眠っている本をお譲りください。

※直接、図書館にお持ちください。

※辞典、辞書、漫画、教科書、問題集、雑誌（週刊誌・月刊誌など）は、お断りします。

◆問合せ先

平生図書館（TEL：56-2310）

Jアラートの試験放送を行います

総務課 地域安全班

このたび、全国瞬時警報システム「Jアラート(J-ALERT)」を使用した防災行政無線による試験放送を行います。

これは、地震や津波、武力攻撃などの発生に際し、時間的余裕のない事態に備え、全国的に行われる情報伝達訓練です。

◆試験放送の概要

【日時】

5月22日(水) 午前11時ごろ

【放送内容】

《《 上りチャイム 》》

↓

「これは、Jアラートのテストです」×3回

↓

《《 下りチャイム 》》

※町の防災メールに登録している方は、放送内容がメールで届きます。

※放送当日の気象状況等により、中止することがあります。

◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班 (TEL: 56-7111)

次回発行日は5月24日(金)です